吸収分割契約に関する事前開示書類

令和7年7月15日

株式会社 Biz Forward 株式会社マネーフォワード 各位

東京都港区芝浦 3-1-21msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21F 株式会社 Biz Forward 代表取締役社長 冨山 直道

東京都港区芝浦 3-1-21msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21F 株式会社マネーフォワード 代表取締役社長 辻 庸介

# 吸収分割契約に関する事前開示書類

(吸収分割会社/会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前備置書面) (吸収分割承継会社/会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前備置書面)

株式会社 Biz Forward (以下「分割会社」といいます。)及び株式会社マネーフォワード (以下「承継会社」といいます。)は、2025年7月15日付で吸収分割契約書を締結し、効力発生日を2025年9月1日として、分割会社のファクタリング関連の与信審査に関するシステム等の開発事業に関する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を行うことにいたしました。本吸収分割に関する会社法の規定に基づく開示事項は、以下のとおりです。

記

- 1 吸収分割契約の内容 別紙1の吸収分割契約書のとおりです。
- 2 分割対価の相当性に関する事項

本吸収分割に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。本吸収分割が効力を 発生する時点において、分割会社は、承継会社の完全子会社であり、承継会社がその発行 済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。

3 会社法第758条第8号に関する事項 該当事項はありません。 4 本吸収分割に際して吸収分割会社の新株予約権者に交付する新株予約権に関する事項 についての定めの相当性に関する事項 該当事項はありません。

- 5 分割会社の計算書類等に関する事項
- (1) 最終事業年度の計算書類等 別紙2に記載のとおりです。
- (2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容 該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象
  - ア 株式会社三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ ファクター株式会社との資本解消

分割会社は、株式会社三菱 UFJ 銀行(以下「三菱 UFJ 銀行」といいます。)、三菱 UFJ ファクター株式会社(以下「三菱 UFJ ファクター」といいます。)及び承継会社の3社による合弁会社でありましたが、2025 年 4 月 14 日付で、三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ ファクターが分割会社の株式を承継会社に売却する株式売買契約を締結いたしました。当該株式売却により、2025 年 4 月 21 日より分割会社は承継会社の完全子会社となりました。

- 6 承継会社の計算書類等に関する事項
- (1) 最終事業年度の計算書類等

承継会社は、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

- (2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容 該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象
  - ア 株式会社ナレッジラボの吸収分割

承継会社は、2025 年 1 月 24 日付で、承継会社を吸収分割会社、マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社(以下 「MFCC」といいます。)を吸収分割承継会社、2025 年 4 月 1 日を効力発生日とする、承継会社が保有する株式会社ナレッジラボの全株式を MFCC に承継させる吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割契約に基づく吸収分割により、株式会社ナレッジラボは承継会社の孫会社となりました。

7 分割会社及び承継会社の効力発生日以後の債務の履行の見込みに関する事項 承継会社及び分割会社は、本吸収分割により分割会社が承継会社に承継させる予定の 資産及び負債の額等を考慮し、本吸収分割後に予想される承継会社及び分割会社の資産 及び負債の額並びに収益状況及びキャッシュフローの状況について検討いたしました。 その結果、債務の履行に支障を及ぼすような事態は予想されず、本件分割後の分割会社及 び承継会社の負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

8 吸収分割契約等備置開始日後吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項

吸収分割契約等備置開始日後に上記の事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

(添付のとおり)

# 吸収分割契約書

株式会社 Biz Forward (以下「甲」という。)及び株式会社マネーフォワード(以下「乙」という。)は、第1条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割(以下「本分割」という。)について、以下のとおり吸収分割契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

## 第1条 (吸収分割)

甲は、本契約の定めに従い、本効力発生日(第6条において定義する。以下同じ。)をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により甲のファクタリング関連の与信審査に関するシステム等開発事業(以下「本対象事業」という。)に関して有する第3条所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

# 第2条 (商号及び住所)

吸収分割会社たる甲及び吸収分割承継会社たる乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲(吸収分割会社)

商号:株式会社Biz Forward

住所:東京都港区芝浦三丁目1番 21 号

msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21 階

(2) 乙(吸収分割承継会社)

商号:株式会社マネーフォワード

住所:東京都港区芝浦三丁目1番21号

msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21 階

#### 第3条 (承継する権利義務)

甲は、2024年11月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本 効力発生日の前日までの増減を加除した、本対象事業に関する資産、債務その他の権利義務 (その詳細は別紙に定める。)を、本効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。

# 第4条 (分割対価の交付)

乙は、本分割に際し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

## 第5条 (乙の資本金及び準備金の額)

乙は、本分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

#### 第6条 (効力発生日)

本分割がその効力を生ずる日(以下「本効力発生日」という。)は、2025年9月1日とする。但し、甲及び乙は協議のうえ、手続の進行に応じて必要があるときは、本効力発生日を変更することができる。

#### 第7条 (分割承認決議等)

- 1. 甲は、会社法第784条第1項の定めに従い、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本分割を行う他、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。
- 2. 乙は、会社法第796条第2項の定めに従い、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本分割を行う他、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。

## 第8条 (競業避止義務)

甲は、本分割にかかわらず、乙が承継する本対象事業について、会社法第 21 条に基づく 競業避止義務を一切負わないものとする。

#### 第9条 (会社財産の管理等)

本契約締結後、本効力発生日まで、甲は善良なる管理者の注意をもって本対象事業にかかる業務の執行及び財産の管理をし、また乙は善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理をするものとし、それぞれ本分割に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、あらかじめ両者協議するものとする。

## 第10条 (本契約の変更等)

本契約締結の日から本効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により本対象事業又は本対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務に重大な変更が生じた場合その他本分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、甲及び乙は協議のうえ、本契約に定める本分割の条件を変更し、又は、本契約を解除することができるものとする。

#### 第11条 (本契約の効力)

本効力発生日の前日までに関連法令に基づき要求される監督官庁等の承認を得られない場合並びに天災地変、著しい財政状態又は経営成績の悪化等が生じ本分割の実行が困難となった場合には、甲又は乙は相手方に通知して本契約を解除できる。

## 第12条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項の他、本分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙が協議のうえ定める。

以 上

本契約成立の証として、本書を1通作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲が保有する。なお、甲及び乙は、本書の作成に代えて、別途、甲乙双方が電子署名等の電子的処置を施した電磁的記録を作成の上、各自これを保管することによっても、本契約の成立を証することができるものとする。この場合、電磁的記録を原本とし、これを印刷した文書はその写しとする。

# 2025年7月15日

- 甲 東京都港区芝浦三丁目1番 21 号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21 階 株式会社 Biz Forward 代表取締役 冨山 直道
- 五 東京都港区芝浦三丁目1番 21 号
  msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21 階
  株式会社マネーフォワード
  代表取締役 辻 庸介

# 承継対象権利義務明細表

本分割によって乙が甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務は、本効力発生日において甲が本対象事業に関して有する以下の資産及び知的財産権のうち、法令上承継可能なものとする。但し、当該甲の権利義務のうち、本分割によって乙に承継させるために、第三者の同意又は承認等が必要となる場合(同意又は承認等を得ずに権利義務を承継した場合に当該第三者との間の契約の債務不履行事由若しくは解除事由に該当する可能性があるものを含む。)であって、かかる許認可、同意若しくは承認等が得られないものは承継対象から除外するものとする。

#### 1. 資産

本効力発生日の前日の終了時において甲が所有又は保有している資産のうち、専ら本対象事業に関連する以下の資産。

#### (1) 固定資産

本対象事業に用いられるソフトウェア及びノウハウ等の無形固定資産(無形固定資産に付随するデータ等及びソフトウェア仮勘定を含む。) その他の資産

(2) その他本事業に係る資産

# 2. 知的財産権

特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権、ノウハウ等の一切の知的財産権(登録の有無を問わず、出願中のものも含む。また、外国の法令に基づくものも含む。但し、別途甲乙間で合意したものは、乙に承継しない。

# 3. 雇用契約

本効力発生日の前日の終了時において本対象事業に従事する甲の従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務は乙に承継されない。甲は、本効力発生日において本対象事業に従事する甲の従業員に係る甲乙間の出向契約を解除し、以後、乙において本対象事業に従事させる。

以上

# 別紙 2 (分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容)

(添付のとおり)

# 事 業 報 告

令和5年12月1日から 令和6年11月30日まで

#### 1. 会社の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度において、我が国経済は新型コロナウイルス感染症の影響から回復基調を維持し、経済活動の正常化がさらに進みました。一方で、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、世界的なインフレ、および金融引き締め政策の影響により、エネルギー価格や原材料費の高騰、それに伴う物価上昇が継続し、企業業績に悪影響を与えています。特に、中小企業においては、ゼロゼロ融資の返済本格化に加え、今後の金利上昇も重なり、資金繰り悪化が見込まれます。

このような状況下、当社は「すべての企業を前に進める」というミッションの下、企業間取引の事業規模拡大に引き続き注力してまいりました。昨年来の経済活動の活性化は、一部停滞が見られるものの、当社がメインターゲットとする中小企業の資金繰りニーズは依然として高く、当社の提供するサービスへの需要はさらに高まっています。

当社は、刻々と変化する経済情勢を的確に把握し、リスク管理を徹底しながら、機械 学習を活用した審査モデルを導入することで審査体制を強化し、サービスを通じて中小 企業の資金繰り支援に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高351,252千円、営業損失165,673千円、経常損失176,682千円、当期純損失176,972千円となりました。

- (2) 設備投資の状況 該当事項はありません。
- (3) 資金調達の状況 該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

- 1. 競争優位性の確保
  - 1. 新規顧客・シェア拡大のための販売・サポート体制の強化
  - 2. 顧客満足度を継続的に高めていくための商品力の強化
  - 3. 新たな付加価値を生むためのビッグデータの蓄積・解析体制の強化
- 2. リスク管理
  - 1. 倒産の増加、円安、金利上昇、原料高など市況悪化下における適切なリスク管理

## (5) 財産及び損益の状況

区 分		第2期 (令和4年11月期)	第3期 (令和5年11月期)	第4期 (当事業年度) (令和6年11月期)
売 上 高	i (千円)	149, 720	328, 703	351, 252
経常損失(△)	(千円)	△258, 853	△232, 395	△176, 682
当期純損失(△)	(千円)	△259, 144	△232, 683	△176, 972
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△259, 144. 92	△232, 683. 43	△176, 972. 80
総 資 産	〔千円〕	2, 201, 493	2, 782, 452	2, 300, 536
純 資 産	〔千円〕	669, 907	437, 224	260, 251
1 株当たり純資産	(円)	669, 907. 51	437, 224. 08	260, 251. 27

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

# ①重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議 決 権 比 率	当社との関係
株式会社マネーフォワード	27, 290 百万円	51%	役員の兼任 管理業務の業務委託 事業所の賃貸借

- (7) 主要な事業内容(令和6年11月30日現在) 売上債権の回収代行業務及び早期資金化サービスを行っております。
- (8) 主要な事業所(令和6年11月30日現在) 本社 東京都港区
- (9) 使用人の状況(令和6年11月30日現在)

従業員数(人) 68

- (注)従業員数は役員を除く就業人員で、11月30日時点の人数を記載しております。
- (10) 主要な借入先の状況(令和6年11月30日現在)

借入先	借入金額
株式会社三菱UFJ銀行	1,330,000 千円

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 株式の状況(令和6年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 40,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 1,000株

主 数 株 主 (3) 株

(4) 大

株主名	持株数	持株比率
株式会社マネーフォワード	510 株	51 %
株式会社三菱UFJ銀行	390 株	39 %
三菱UFJファクター株式会社	100 株	10 %

3. 新株予約権等の状況 該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(令和6年11月30日現在)

会社	における	地位	氏 名	重要な兼職の状況
代表	長 取 締	6 役	富山 直道	マネーフォワードケッサイ株式会社 代表取締役 株式会社マネーフォワード 執行役員
取締	行役 副 社	土長	廣田 彩	株式会社三菱UFJ銀行 決済企画部 上席調査役
取	締	役	田中 謙太朗	マネーフォワードケッサイ株式会社 取締役
取	締	役	関田 雅和	株式会社マネーフォワード 執行役員グループCLO
取	締	役	辻 庸介	株式会社マネーフォワード 代表取締役社長 グループCEO Sleekr Pte. Ltd.(シンガポール) Director
取	締	役	山本 忠司	株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員
取	締	役	野呂 崇享	株式会社三菱UFJ銀行 執行役員
監	査	役	松岡 俊	株式会社マネーフォワード 執行役員グループCAO

3名

# (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (一名)	3 1 百万円 (一百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	(-)	一百万円 (一百万円)
合 (うち社外役員)	8 (-)	3 1 百万円 (一百万円)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- (3) 社外役員に関する事項 該当事項はありません。
- 5. 会計監査人の状況 該当事項はありません。

# 決 算 報 告 書

第 4 期

自 令和05年12月01日 至 令和06年11月30日

株式会社Biz Forward

# 貸借対照表

# 令和06年11月30日 現在

資産の部		負債の部			
科目	金額	科目	金額		
【流動資産】	2, 221, 500, 927	【流動負債】	2,040,285,534		
現金及び預金	1,668,481,062	買掛金	1,062,820		
売掛金	4,003,538	短期借入金	1,330,000,000		
貸倒引当金	△ 8, 513, 040	未払法人税等	290,000		
買取債権	379, 824, 518	役員賞与引当金	3, 034, 156		
未収法人税等	18, 309	未払金	699, 627, 578		
預け金	22, 630, 000	賞与引当金	1, 179, 546		
前払費用	25, 138, 787	未払費用	244, 126		
未収入金	129, 917, 753	預り金	2, 927, 693		
【固定資産】	79, 035, 885	未払消費税等	1,919,615		
投資その他の資産	79, 035, 885	負債の部合計	2,040,285,534		
破産更生債権等	115, 650, 575	純資産の部			
貸倒引当金(投)	△ 38, 645, 303	科目	金額		
長期前払費用	2,030,613	【株主資本】	260, 251, 278		
		資本金	100,000,000		
		資本剰余金	337, 224, 082		
		資本準備金	337, 224, 082		
		利益剰余金	△ 176, 972, 804		
		その他利益剰余金	△ 176, 972, 804		
		繰越利益剰余金	△ 176, 972, 804		
		(うち当期純損失)	△ 176, 972, 804		
		純資産の部合計	260, 251, 278		
資産の部合計	2, 300, 536, 812	負債・純資産の部合計	2, 300, 536, 812		

# 損益計算書

自 令和05年12月01日 至 令和06年11月30日

科目	金額	頂
【売上高】		
売上高	351, 252, 769	351, 252, 769
【売上原価】		
当期製品製造原価	234, 142, 981	
合計	234, 142, 981	
売上総利益		117, 109, 788
【販売費及び一般管理費】		282, 783, 052
営業損失		$\triangle$ 165, 673, 264
【営業外収益】		
受取利息	119, 654	
雑収入	3, 351, 153	3, 470, 807
【営業外費用】		
支払利息	14, 306, 561	
雑損失	173, 786	14, 480, 347
経常損失		△ 176, 682, 804
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純損失		△ 176, 682, 804
法人税等		290,000
当期純損失		$\triangle$ 176, 972, 804

# 販売費及び一般管理費内訳書

自 令和05年12月01日 至 令和06年11月30日

科目	金谷	額
【販売費及び一般管理費】		
給料賃金	62, 201, 415	
租税公課	18, 201, 966	
外注費	4, 842, 700	
通信費	14, 435, 169	
株式報酬費用	△ 10, 832, 949	
退職給付費用	3, 776, 422	
役員賞与引当金繰入	3, 034, 156	
賞与引当金繰入	331, 945	
役員賞与	△ 219, 548	
役員報酬	31, 086, 179	
法定福利費	11, 883, 751	
福利厚生費	376, 873	
消耗品費	18, 261	
賞与	6, 380, 468	
雑給	2, 296, 651	
採用教育費	1,613,050	
広告宣伝費	56, 304, 434	
旅費交通費	1, 376, 602	
地代家賃	3, 756, 000	
支払手数料	14, 038, 369	
支払報酬料	449, 311	
会議費	178, 148	
新聞図書費	5,600	
販売手数料	57, 198, 079	
諸会費	50,000	
販売費及び一般管理費合計		282, 783, 05

# 製造原価報告書

自 令和05年12月01日 至 令和06年11月30日

株式会在B1Z FOrward		(単位:円)
科目	金額	
【材料費】		
【労務費】		
給料賃金	71, 160, 574	
雑給	4,694,639	
賞与	△ 527, 739	
法定福利費	10, 320, 108	
福利厚生費	284, 107	
株式報酬費用	$\triangle 2,847,800$	
賞与引当金繰入	665, 245	83, 749, 134
【製造経費】		
保証料	5, 763, 992	
保証引受費用	40, 993, 684	
外注費	65, 375, 262	
保険料	12, 963, 690	
旅費交通費	364, 868	
通信費	5, 333, 575	
貸倒引当金繰入額	19, 598, 776	150, 393, 847
当期総製造費用		234, 142, 981
期首仕掛品棚卸高		0
合計		234, 142, 981
期末仕掛品棚卸高		0
他勘定振替高		0
当期製品製造原価		234, 142, 981

# 株主資本等変動計算書

自 令和05年12月01日 至 令和06年11月30日

(単位:円)

株式会社Biz Forward

	株主資本											
			資本剰余金			利益剰余金						
	資本金	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	評価・換算差額 等	新株予約権	純資産合計
			水並			繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000,000	500,000,000	400, 000, 000	900,000,000	0	-562,775,918	-562, 775, 918	0	437, 224, 082	0	0	437, 224, 082
当期変動額												
当期純利益				0		-176, 972, 804	-176, 972, 804		-176, 972, 804	0	0	-176, 972, 804
新株の発行				0			0		0	0	0	0
剰余金の配当				0			0		0	0	0	0
利益準備金の積 立て				0			0		0	0	0	0
資本準備金の取 崩		-162, 775, 918	162, 775, 918	0			0		0	0	0	0
剰余金の処分に よる欠損填補			-562, 775, 918	-562, 775, 918		562, 775, 918	562, 775, 918		0	0	0	0
当期変動額合計	0	-162, 775, 918	-400,000,000	-562,775,918	0	385, 803, 114	385, 803, 114	0	-176, 972, 804	0	0	-176, 972, 804
当期末残高	100,000,000	337, 224, 082	0	337, 224, 082	0	-176, 972, 804	-176, 972, 804	0	260, 251, 278	0	0	260, 251, 278

# 個別注記表

自 令和05年12月01日 至 令和06年11月30日

## 株式会社Biz Forward

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1)固定資産の減価償却の方法 該当事項はありません。
- (2) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項 消費税等の会計処理 … 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- 2. 会計方針の変更に関する注記 該当事項はありません。
- 3. 表示方法の変更に関する注記 該当事項はありません。
- 4. 誤謬の訂正に関する注記 該当事項はありません。
- 5. 株主資本等変動計算書に関する注記
  - (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,000株
  - (2) 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。
- その他の注記 該当事項はありません。

# 計算書類に係る附属明細書

株式会社 Biz Forward

自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細該当事項はありません。

# 2. 引当金の明細

(単位:千円)

名 称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
役員貸与引当金	2,381	3,034	2,381	3,034
賞与引当金	1,997	1,179	1,997	1,179
長期貸与引当金	59	-	59	-
貸倒引当金	27,559	8,513	27,559	8,513
貸倒引当金(投)	-	38,645	-	38,645
計	31,996	51,371	31,996	51,371

3. 販売費及び一般管理費の明細 計算書類に記載しております。

## 監査報告書

2023年12月1日から2024年11月30日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に 努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を 閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検 討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- a. 事業報告等の監査結果
  - i. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく 示しているものと認めます。
  - ii. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重 大な事実は認められません。
- b. 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - i. 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要 な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年2月19日

株式会社 Biz Forward 監査役 松岡 俊